



令和2年10月21日

さいたま市長 清水 勇 人 様

さいたま市特別職報酬等審議会
会 長 宇 佐 見 香 代



さいたま市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額等について（報告）

令和2年10月19日に本審議会に対し意見を求められた、市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額等について、別紙のとおり報告します。

別紙

本審議会は、さいたま市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額等について、市長からさいたま市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づく意見を求められました。

これを受けて本審議会は、市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額等について委員相互の意見交換を行い、次のような意見が出されました。

【特別給の支給月数について】

- ・ コロナ禍に直面する現下の社会経済情勢に鑑みれば引下げ改定が妥当であり、人事院勧告の内容を踏まえた支給月数の引下げはやむを得ないものとする。

ただし、市議会議員分については、議会の意思で昨年の方申に沿った改定の時期が延期され、市長・副市長よりも少ない支給月数で期末手当が支給されてきたことを考慮し、今回は改定を見送ることが妥当と考える。

- ・ 判断に迷うところだが、コロナ禍に直面する現下の社会経済情勢を踏まえれば、市民の理解を得るためにも引下げ改定が妥当と考える。
- ・ 「住みたい街ランキング」等で上位に位置する本市の都市としての格を考えると、特別給の水準は他の政令指定都市と比較してももう少し高いものであっても良いように感じるが、コロナ禍で多くの市民が苦しんでいる現状を踏まえれば、今回は引下げ改定が妥当と考える。

- このような社会経済情勢であるからこそ、皆さん本当に一生懸命に仕事をされていることとは思うが、市民感情を考えれば引下げ改定が適当と考える。
- 既に特別職の給料・期末手当については減額（独自カット）されているところであるが、先行きの見えない現下の厳しい社会経済情勢を考慮すると、国における指定職職員の支給月数改定の方向性を踏まえた引下げ改定が適当と考える。
- 関係の皆さんが新型コロナウイルス感染症対策など大変なご苦勞をされていることは承知しているが、市内の経済や財政の状況などを勘案すると、今回は、国における改定の方向性を踏まえた改定となるのはやむを得ないものとする。
- 現下の民間企業の状況を踏まえると大胆に引き下げることを選択肢の一つだが、改定に係る判断基準はある程度継続し、一貫したものであることが求められることから、これまでの改定経緯を尊重すべきと判断する。

厳しい社会経済情勢を即座に反映すべきという意見もあろうかと思うが、「勸告制度下にある職員に準ずることにより間接的に社会経済情勢を反映する」という考え方を採る以上、一定のタイムラグが生じることはやむを得ないものとする。

本審議会といたしましては、これらの意見を踏まえて慎重に検討を行った結果、現行の市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額等について、特別給（期末手当）は『国における指定職職員の支給月数改定の方角性を踏まえ、改定を行うべき』との結論に達しました。